



**物流の適正化・生産性向上に向けた
日用品メーカー自主行動計画**

2023年12月

日用品物流標準化ワーキンググループ

日用品メーカー

はじめに

- 日用品物流標準化ワーキンググループ・日用品メーカーメンバー社は、経済産業省・農林水産省・国土交通省が公表した「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」を踏まえ、日用品メーカーとしての自主行動計画を作成しました。
- 作成にあたっては、ワーキンググループの物流事業者とも協議しつつ、日用品メーカーの物流業務を「原材料調達」「メーカー社内物流」「卸店納品」に区分し、それぞれの取組事項を検討・整理しました。
- 今後、本自主行動計画に基づき、メンバー社ごとに具体的な取組みを進めてまいります。

<日用品物流標準化ワーキンググループ・日用品メーカー>

株式会社 I - n e、エステー株式会社、牛乳石鹼共進社株式会社、
小林製薬株式会社、サンスター株式会社、大日本除虫菊株式会社、
株式会社ダリヤ、ユニ・チャーム株式会社、ユニリーバ・ジャパン株式会社、
ライオン株式会社他 全13社

物流の適正化・生産性向上に向けた日用品メーカー自主行動計画（1/5）

ガイドライン項目	取組み事項
<p>■ 物流業務の効率化・合理化</p>	
<p>1. 発着荷主共通取組み事項</p>	
<p>① 荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握</p>	<p>【原材料調達】 入荷に係るトラック等の荷待ち時間及び荷役作業等（荷降ろし・附帯作業等）にかかる時間の把握に取組みます。</p>
	<p>【メーカー社内物流】 出荷及び入荷に係るトラック等の荷待ち時間及び荷役作業等（荷積み・荷降ろし・附帯作業等）にかかる時間の把握に取組みます。</p>
	<p>【卸店納品】 発着荷主が連携して、納品・入荷に係るトラック等の荷待ち時間及び荷役作業等（荷降ろし・附帯作業等）にかかる時間の把握に取組みます。</p>
<p>② 荷待ち・荷役作業等時間 2 時間以内ルール</p>	<p>【原材料調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入荷に係るトラック等の荷待ち時間及び荷役作業等にかかる時間について、第一ステップとして計 2 時間以内とすることを目指します。 ・ 第二ステップとして計 1 時間以内とすることを目指します。 <p>※液体原料等、タンクへの注入流量に法的規制があるものを除く</p>
	<p>【メーカー社内物流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷及び入荷に係るトラック等の荷待ち時間及び荷役作業等にかかる時間について、第一ステップとして、それぞれ計 2 時間以内とすることを目指します。 ・ 第二ステップとして計 1 時間以内とすることを目指します。
	<p>【卸店納品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発着荷主が連携して、納品・入荷に係るトラック等の荷待ち時間及び荷役作業等にかかる時間について、第一ステップとして計 2 時間以内とすることを目指します。 ・ 第二ステップとして計 1 時間以内を目指します。

物流の適正化・生産性向上に向けた日用品メーカー自主行動計画 (2/5)

ガイドライン項目	取組み事項
<p>■ 物流業務の効率化・合理化</p>	
<p>③ パレット等の活用及び標準化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取り扱う製品特性に留意しつつ、パレット等の活用により、荷役時間等を削減します。 ・取引先や物流事業者からパレット等の活用について提案があった場合には、協議に応じ、積極的な活用を検討します。 ・パレット規格については、平面サイズ1,100mm×1,100mmのパレットを標準として、優先的な導入を検討します。 <p>※但し、取り扱う製品の特性によっては、それぞれ適切な資機材の導入を検討します。</p>
<p>④ 共同輸配送の推進等による積載率の向上</p>	<p>【メーカー社内物流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業種を越えた共同輸送・往復輸送を積極的に検討するとともに、輸送モードの大型化等によって輸送効率の向上に努めます。 <p>【卸店納品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の共同配送拠点の効率性を高めるとともに、拠点共同化にとらわれない柔軟な積み合わせ（ミルクラン、クロスドック）の機会を検討します。
<p>⑤ 「ロジスティクスEDI」による業務効率化</p>	<p>【卸店納品】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流に係るデータ・システムとしては、業界標準物流EDIである「ロジスティクスEDI（株式会社プラネット）」の規格に準拠し、他データ基盤との関係についても留意します。 ・「ロジスティクスEDI」を活用した事前出荷情報（ASN）の導入等により、納品伝票のペーパーレス化、卸店納品時の検品レス化を検討し、発着拠点における荷役業務の効率化を図ります。

物流の適正化・生産性向上に向けた日用品メーカー自主行動計画 (3/5)

ガイドライン項目	取組み事項
<p>■ 物流業務の効率化・合理化</p>	
<p>2. 発荷主事業者としての取組み事項</p>	
<p>⑥ 出荷に合わせた生産・荷造り等</p>	<p>【メーカー社内物流】 工場等における出荷業務の効率化、事前準備等の段取りにより、荷役時間の短縮に努めます。</p> <p>【卸店納品】 物流センターにおける事前の荷揃えや、検品、積込業務の標準化を進め、出荷にかかる荷役時間の短縮に努めます。</p>
<p>⑦ 運送を考慮した出荷予定時刻の設定</p>	<p>【メーカー社内物流】 工場等から物流センターへの運行について、到着予定時間に対して、適切な休憩を含む余裕をもった運行が可能な出荷時間を設定します。</p> <p>【卸店納品】 卸店バス予約等で設定した納品時間に対して、余裕をもった出庫時間、運行ルートの設定を行います。</p>
<p>3. 着荷主事業者としての取組み事項</p>	
<p>⑧ 納品リードタイムの確保</p>	<p>【原材料調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原材料サプライヤーや物流事業者の準備時間を確保し、輸送手段の選択肢を増やすために、発注から納品までの納品リードタイムを十分に確保します。 納品リードタイムを短くせざるを得ない特別な事情がある場合には、自ら輸送手段を確保する（引取物流）等により、物流負荷の軽減に取り組みます。

物流の適正化・生産性向上に向けた日用品メーカー自主行動計画 (4/5)

ガイドライン項目	取組み事項
■ 物流業務の効率化・合理化	
⑨ 物流管理統括者の選定	・物流の適正化・生産性向上の取組を事業者内において総合的に実施するため、物流業務の実施を統括管理する者（役員等）を選任します。 ・物流管理統括者は、物流の適正化・生産性向上に向けた取組の責任者として、販売部門、調達部門等の他部門との交渉・調整を行います。
⑩ 物流の改善提案と協力	・取引先との商取引契約において物流に過度な負担をかけているものがないか検討し、改善します。 ・また、取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者等の手作業での荷積み・荷卸しの削減、附帯業務の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案を行います。

物流の適正化・生産性向上に向けた日用品メーカー自主行動計画 (5/5)

ガイドライン項目	取組み事項
■ 運送契約の適正化	
⑪ 運送契約の書面化	運送契約は契約書・覚書等により適切に締結します。
⑫ 荷役作業等に係る対価	<ul style="list-style-type: none">・物流事業者に適正に荷役作業料等が支払われるよう、発着荷主は真摯に協力します。・契約した業務範囲外の荷役作業は、発着荷主で作業確認を行い適正料金を支払います。
⑬ 運賃と料金の別建て契約	・メーカー拠点間の輸送及び卸売業への配送を委託する場合、運送以外の役務を要する事項は、別建ての「料金」として契約することを原則とします。
⑭ 燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映	物流事業者からの燃料サーチャージの導入や燃料費の上昇分、高速道路料金実費の料金反映について相談があった場合には、真摯に協議に応じ、コスト上昇分を運賃・料金に転嫁します。
⑮ 下請取引の適正化	元請事業者が下請に出す場合には、多重下請構造が適正な運賃等の妨げにならないよう留意します。
■ 輸送・荷役作業等の安全の確保	
⑯ 異常気象時等の運行の中止・中断等	<ul style="list-style-type: none">・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。・また、運転者等の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。